

## 「危機的な地域公共交通ネットワークの再構築に向けた実証と制度改正への具体的道程」

**日時：10月4日(火) 16:50-18:35 (5限)**

**場所：国際学術総合研究棟4階SMBCホール**  
(対面授業にて開催)

公共政策大学院では、「地域交通政策研究」の授業において、下記のとおり、両備グループ代表 兼CEO、(一財)地域公共交通総合研究所代表理事 小嶋光信 氏からお話を伺います。

長引くコロナ禍で地域交通の多くは今後10年以上、否、永久にその債務を利益返済できない危機的な状況に陥っています。今年2月にはJR西日本が「輸送密度2,000人未満」の30線区の赤字を発表し、問題提起をしました。地域交通は少子高齢化や地方消滅の兆しから将来的に継続が難しい状況に追い打ちをかけられ、もはや抜本的解決以外に救う手立てはありません。そもそも日本は、1980年代の英国のサッチャー政権での「交通競争政策」の大失敗を学ばず、規制緩和により全国の地方鉄道や路線バス会社が30数社破綻しましたが、その病巣を見抜けませんでした。私は「たま駅長」の和歌山電鐵などの再生等を通じて、地域公共交通活性化再生法と交通政策基本法の成立に携わり、「公設民営」での地方交通の維持を唱え、加えて「31バス路線の廃止届」など地域交通が抱える問題を提起しました。それを受け、国から「地方においては競争と路線維持の両立は難しい」との認識を得て、独占禁止法の一部改正や地域公共交通計画などの改正があり、さらに、地域交通は国家的政策課題という提言によって、この2月には自民党で公共交通議連が再編され、岸田内閣の「骨太の方針2022」に「地域公共交通ネットワークの再構築」が記されました。

本講では、いよいよ見えてきた抜本的解決への道筋について具体的に語ります。

履修登録者以外の本学学生の参加を歓迎いたします（使用言語：日本語、本学学生以外の一般の方は参加出来ません。）。

※資料はITC-LMSにおいて本科目を仮登録の上、ITC-LMSから入手して下さい。  
授業開始の1時間前までを目途に掲示します。

—問い合わせ：交通・観光政策研究ユニット [tppu@pp.u-tokyo.ac.jp](mailto:tppu@pp.u-tokyo.ac.jp)—



両備グループ代表兼 CEO  
(一財)地域公共交通  
総合研究所代表理事  
小嶋 光信 氏